社会資本総合整備計画　　社会資本整備総合交付金

令和02年02月13日

計画の名称	北陸新幹線を軸とした北陸３県における広域観光活性化計画												
計画の期間	令和０２年度　～　令和０６年度　(5年間)									重点配分対象の該当			
交付対象	福井県												
計画の目標	富山県全域、石川県全域及び福井県嶺北地域においては、平成２７年３月に北陸新幹線の長野～金沢間が開業し、令和５年春には金沢～敦賀間の開業を控えるなど、北陸３県における首都圏並びに関西圏への交通体系が大きく進展することを契機として、福井県立恐竜博物館の増設整備など観光集客へ向けた活動が取り組まれているところである。これら活動と一体となった広域的な周遊観光ルートを形成することにより観光を振興し、地域の活性化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	1,500	A	1,500	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30		R6
1	【富山県・石川県・福井県　共通目標】　主要観光施設利用者数の増加率を平成３０年度と比較し、令和６年度末までに１１２%以上に増加			
	主要観光施設利用者数の増加率 （主要観光施設利用者数の増加率）＝（評価時点の主要観光施設利用者数）/（H30の主要観光施設利用者数）×１００	100%	%	112%
2	【福井県　単独目標】　福井県（嶺北地域）への東アジアからの訪問客（宿泊者）数2.7万人（H30）から6.3万人（R6）に増加　　(3.6万人（133%）の増加)			
	海外（東アジア）から福井県（嶺北地域）への訪問客数（宿泊者数） （東アジアから福井県への宿泊者の増加割合）＝（評価時点の年間宿泊者数　－　H30の年間宿泊者数）／（H30の年間宿泊者数）	27千人	千人	63千人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	○
その他事項については（参考様式２）整備計画関連事項に記載。								

案件番号：　0000159157

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R02	R03	R04	R05	R06	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-001	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	（国）157号・大渡～南新在家	現道拡幅　L=1.4km	勝山市、大野市		■	■	■	■	1,500	1.2	－
											小計						1,500		
											合計						1,500		

案件番号： 0000159157

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	H31				
配分額（a）	0				
計画別流用増△減額（b）	0				
交付額（c=a+b）	0				
前年度からの繰越額（d）	0				
支払済額（e）	0				
翌年度繰越額（f）	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額（h = c+d-e-f）	0				
未契約繰越率+不用率（i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

案件番号： 0000159157

（参考様式）参考図面（社会資本総合整備計画　広域連携事業）

計画の名称	北陸新幹線を軸とした北陸３県における広域観光活性化計画		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度　（5年間）	交付対象	福井県（石川県、富山県と連携）

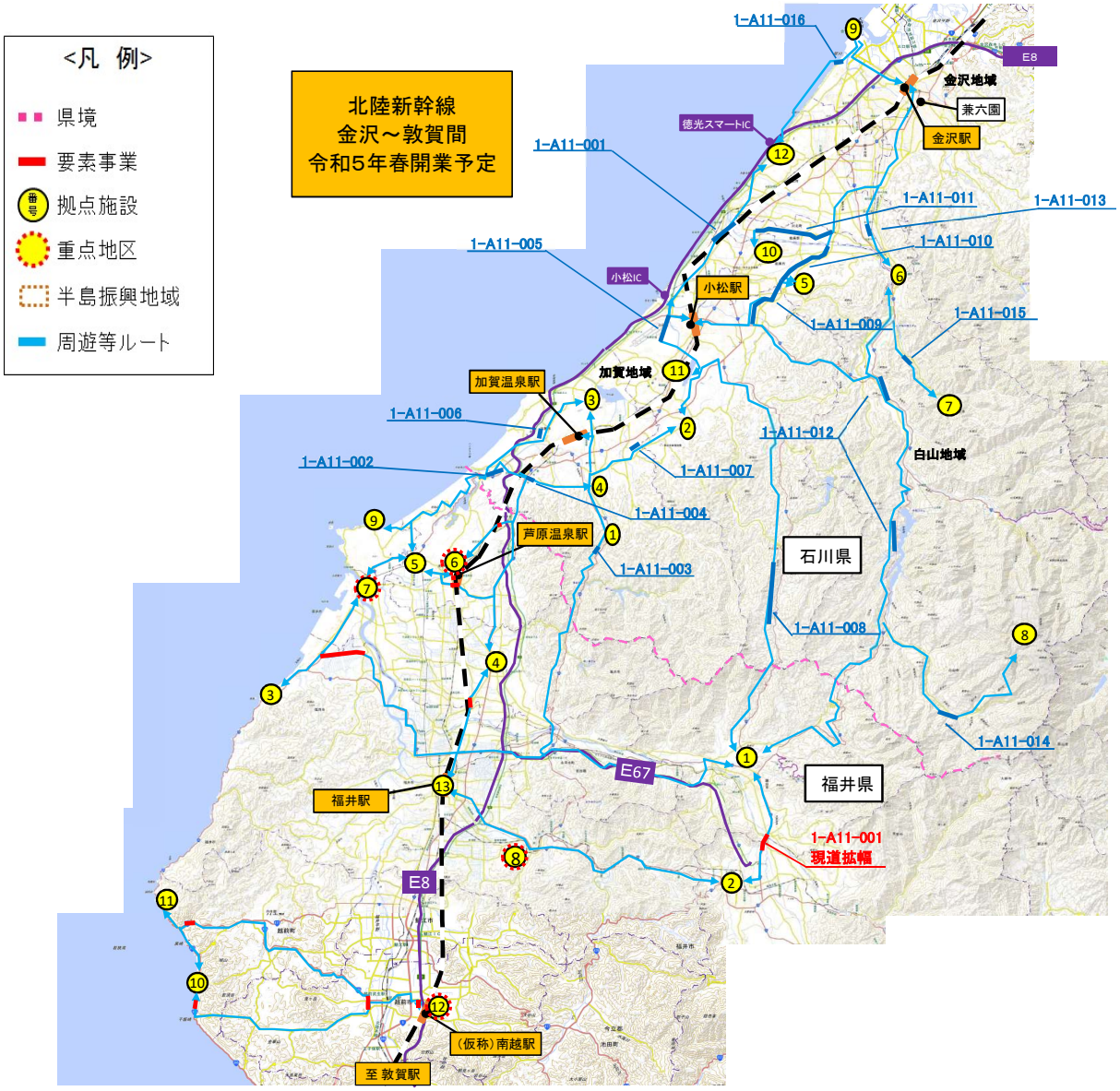

石川県

	拠点施設
1	山中温泉
2	粟津温泉
3	片山津温泉
4	山代温泉
5	いしかわ動物園
6	ふれあい昆虫館
7	白山温泉郷（千丈温泉）
8	白山室堂
9	大野からくり記念館
10	手取フィッシュランド
11	木場潟公園
12	松任C.C.Z.（松任海浜公園エリア）

福井県

	拠点施設
1	福井県立恐竜博物館
2	越前大野城
3	たかす旅館群
4	丸岡城
5	芦原温泉街
6	芦原温泉駅
7	三國神社
8	一乗谷朝倉氏遺跡
9	芝政ワールド
10	道の駅越前
11	越前岬水仙ランド
12	(仮称)新幹線南越駅
13	福井駅

（整備計画関連事項）

計画の評価の実施予定
事後：令和8年3月予定

	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動	重点地区
①	福井県立恐竜博物館	歴史上価値の高い資料等の展示		⑧	一乗谷朝倉氏遺跡	歴史上価値の高い建造物の展示	一乗谷朝倉氏遺跡周辺地区
②	越前大野城	歴史上価値の高い建造物の展示		⑨	芝政ワールド	観光案内、食事等の提供	
③	たかす旅館群	観光案内、宿泊、食事等の提供		⑩	道の駅越前	観光案内、食事等の提供	
④	丸岡城	歴史上価値の高い建造物の展示		⑪	越前岬水仙ランド	観光案内、食事等の提供	
⑤	芦原温泉街	観光案内、宿泊、食事等の提供		⑫	（仮称）新幹線南越駅	貨客の運送	(仮称)南越駅周辺地区
⑥	芦原温泉駅	貨客の運送	芦原温泉駅周辺地区	⑬	福井駅	貨客の運送	
⑦	三國神社	歴史上価値の高い建造物の展示	三國神社周辺地区				

連携先都道府県との連携について	
連携方針	富山県、石川県及び福井県嶺北地域は自然環境に恵まれ、歴史・温泉・食といった多様な観光資源を有する地域である。令和５年春の北陸新幹線金沢～敦賀間の開業により、石川県と福井県の高速交通体系が大きく進展することを契機として、これらの観光資源を活用し、広域的な周遊観光のより一層の活性化を図る。
推進体制	富山、石川、福井の各県とＪＲ西日本金沢支社、北陸経済連合会で構成される北陸三県誘客促進連携協議会や北陸３県観光連盟、商工会議所連合会、観光推進機構など北陸３県の団体で作られる北陸広域観光推進協議会において実施される北陸新幹線金沢～敦賀間開業に向けた会議内容の情報共有を行い、これらを踏まえた北陸３県の連携推進に関する会議を行う。
具体的な取組内容	協議会により行われる首都圏や関西圏等の観光関係企業に対する営業、キャンペーン、体験ツアーの企画といった活動内容や会議で議論された内容、また整備された施設等について、富山、石川、福井の３県で情報共有や事業進捗に関する会議を行い、今後の整備方針について検討し広域観光ルート形成のための観光拠点へのアクセス道路の整備等を推進する。

	整備方針	整備方針に合致する主な事業
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める	A11-001

交付対象事業に関連して実施される主な事業
・北陸新幹線（金沢駅～敦賀駅間）（事業主体：鉄道･運輸機構、事業期間：平成24年度～令和5年春開業予定）
・中部縦貫自動車道（大野ＩＣ～油坂峠間）（事業主体：国土交通省、事業期間：平成21年3月～）
・国道8号（石川・福井県境部）（事業主体：国土交通省、事業期間：令和元年度～）

その他
（広域的地域活性化のために連携して実施する施策）
・地域未来投資促進法に基づく基本計画（計画主体：福井県　計画期間：平成29年度～令和4年度）
連携内容：観光アクセス道路等の整備
（広域的な圏域としての取り組み）
・ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン（計画主体：福井市　計画期間：平成31年度～令和5年度）
連携内容：圏域内の観光資源の魅力向上や広域観光周遊ルートの形成、情報発信力の強化のほか、外国人観光客の受入体制の整備など

社会資本整備総合交付金チェックシート

（広域連携事業）

計画の名称：北陸新幹線を軸とした北陸3県における広域観光活性化計画　事業主体名：福井県

	チェック欄
Ⅰ．目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1）基本方針と適合している。	○
2）上位計画等と整合性が確保されている。 ・国土形成計画（全国計画） ・国土形成計画（広域地方計画）、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ・社会資本整備重点計画 ・環境基本計画 ・その他（　　※該当するものがあれば記載すること。　　）	○
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1）広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2）広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
Ⅱ．計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1）目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2）指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3）指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4）拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5）地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1）十分な事業効果が確認されている。	○
2）他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
Ⅲ．計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1）拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2）拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1）民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2）事業実施のための環境整備が図られている。	○

（確認様式1）

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	675.00	百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	32,279.2	百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	675.00	百万円
							交付率	45.0	%
							提案事業比率	0.0	%

規則第17条第1項に基づく限度額算定

1,256.0

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積（πR^2）

π : 3.14

r: 最短距離	20	
拠点施設から都道府県の境界までの距離	20	km
拠点施設から海岸線までの距離	27	km
r_0 :	10	km
R: r≧r0ゆえ、	20	km

5

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

令和2年度 ～ 令和6年度

1,028.0

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの（最新5箇年の平均）

32,279.2

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤施設整備事業(A)	1,500.0	百万円
	提案事業(B)	0	百万円
	合計	1,500.0	百万円

α1＝9(A＋B)／10＝	1,350.0	
α2＝12A／11＝	1,636.4	
α1＜α2 ゆえ、交付限度額(X)：α／2＝	**675**	**百万円**

（確認様式１－１）

rの選定根拠（複数の拠点施設が記載されている場合）

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
（複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値）

<選定方法>
① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離：r1、海岸線までの距離：r2を記入
（〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする）
② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

（単位：km）

拠点施設名	①		②
	拠点施設から都道府県の境界までの距離：r1	拠点施設から海岸線までの距離：r2	最短距離（r1、r2のうち短い距離）
福井県立恐竜博物館	7	34	7
越前大野城	17	40	17
たかす旅館群	23	0	0
丸岡城	7	14	7
芦原温泉街	8	4	4
芦原温泉駅	7	6	6
三国神社	11	2	2
一乗谷朝倉氏遺跡	20	27	20
道の駅越前	29	0	0
越前岬水仙ランド	35	0	0
（仮称）新幹線南越駅	25	18	18
福井駅	17	15	15

※ 選定結果（交付限度額算定表に記載する値）

（単位：km）

拠点施設名	③	
	拠点施設から都道府県の境界までの距離：r1	拠点施設から海岸線までの距離：r2
一乗谷朝倉氏遺跡	20	27

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	福井県立恐竜博物館	所　在　地	福井県勝山市村岡町寺尾
設　置　主　体	福井県	管理・運営主体	福井県
拠点施設の区分	教養文化施設（法第二条第二項第三号）	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演（法第二条第一項第一号ロ（2））
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　1,128千人　（内県内：　71千人　県外：　1,057千人）　※野外恐竜博物館を含む		
拠点施設の整備の有無	(有)　・　無	整　備　期　間	令和2年度～令和5年夏（予定）

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

・恐竜を主たるテーマとした世界三大恐竜博物館の一つで、平成12年に開館(※他の二つ:ﾛｲﾔﾙ・ﾃｨﾚﾙ古生物学博物館(カナダ)、自貢恐竜博物館(中国))

・平成26年に野外恐竜博物館がオープンし、観光客は年々増加中。平成29年2月に恐竜化石と発掘現場として、全国初の天然記念物に指定された。

・天井の高さ約37m、4,500m2の広大なドーム状の「恐竜の世界」ゾーンには、恐竜全身骨格44体（全身骨格数世界一）をはじめとして千数百もの標本の数々、大型復元ジオラマや映像などを見ることができる。

・令和元年度は、博物館の増改築についての検討を行い、令和2年度以降、設計・工事を実施し北陸新幹線金沢～敦賀間が開業する令和5年夏のリニューアルオープンを目指している。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・恐竜博物館（勝山市）と「天空の城」として有名な大野城をはじめとした大野市内の観光地を結ぶ国道157号大渡～南新在家の整備を行い、安全かつ円滑な広域観光ルートの形成を図る。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

・特別企画展を毎年開催している。

※H30:「獣脚類～鳥に進化した肉食恐竜たち」

主催:恐竜博物館、読売新聞社　共催:NHK福井放送局

特別協力:中国科学院古脊椎動物古人類研究所、天宇自然博物館、浙江自然博物館、ダイナソー・アイル、贛州市博物館

後援:駐日中国大使館、駐日英国大使館、富山・石川・岐阜・滋賀県各教育委員会、FBC福井放送、福井テレビ、FM福井

R1:「恐竜の脳力 ～恐竜の生態を脳科学で解き明かす～」令和元年7月12日～10月14日

＜将来＞

・博物館の増改築（北陸新幹線金沢～敦賀間が開業する令和5年夏のリニューアルオープンが目標）により、さらなる観光客の増加を図る。

・計画では、増築部分に新たな収蔵庫（千平方メートル）の整備や屋内で可能な化石発掘体験スペースの新設も見込む。このほかダイナミックな企画展などが開催できるよう天井高を確保した特別展示室などが必要としている。

・既存部分の改修を同時に進め、混雑する正面玄関を拡張する方針であり、ショップ・レストランなども広げていく予定。

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	越前大野城	所　在　地	福井県大野市城町
設　置　主　体	大野市	管理・運営主体	大野市
拠点施設の区分	教養文化施設（法第二条第二項第三号）	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演（法第二条第一項第一号ロ（2））
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　883千人　（内県内：　247千人　県外：　636千人）　※大野まちなか観光のデータ		
拠点施設の整備の有無	(有)　・　無	整　備　期　間	令和元年度～令和5年度（予定）

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞
・越前大野城は、天正４年頃(1576)、織田信長より大野郡の3分の2を与えられた金森長近により、4年の歳月をかけて築城したもの。
・大野城は2層3階建の大天守、2層2階の小天守、二の丸、三の丸があり、外堀・内堀をめぐらし城を守っていた。その石垣は、石を立てず、横に寝かせ、大きい石を奥に押し込んで積む、野面積みという工法で、貴重な史跡といわれている。
・現在の城は、昭和43年に再建されたもので、城内には歴代城主の遺品が展示されている。
・令和元年度から、来場者のための駐車場整備を実施しさらなる観光客の増加を図る（現況：66台　→　約20台分増やす計画）。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞
・福井県立恐竜博物館からのアクセス向上に寄与する国道157号の整備により、安全で円滑な広域観光ルートの形成を図る。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞
・越前大野は戦国の武将・金森長近が築いた城下町であり、碁盤の目のように整然とした街並みは小京都と呼ばれ、現在も武家屋敷、町屋敷が幾つも残る歴史ある街である。街のあちこちに蔵や古い町屋の商店などが残っており、七間通りでは毎朝、朝市が開催されており、まちなか観光の拠点となっている。
・越前大野城は山城であり、条件が揃うと雲海に浮かぶ絶景の城を鑑賞することができることから、旅行者や写真家から人気があること、また、同様の条件の城を合わせて「天空の城」と呼び、全国的なブームとなっていることを背景に、大野市内の有志らが「ラピュタの会」を立ち上げ、ブログでの情報発信やポスターの製作、無料配布などの活動をスタート。あわせて市はPRに注力し、「新しい大野ブランド」として位置づけ、市民グループの取り組みも活発化しながら魅力向上・情報発信を行っている。
・夜間のライトアップを1年を通し、22時まで実施中。
＜将来＞
・駐車場整備（現況：66台　→　約20台分増やす計画）の実施により、観光入込数の増を図る。
・春の満開の桜（城のある亀山とその周り）、夏の「城まつり」、秋の「三大朝市物産まつり」（400年の歴史と伝統を誇る大野の朝市は、城下町の七間（しちけん）通りで毎朝開催）、冬の「結の故郷越前おおの冬物語」（夜空を彩る冬花火）など、1年を通して行われるイベントのPRの充実や新たなイベント等により、さらなる観光入込数の増を図る。
・令和5年春の北陸新幹線福井駅開業に合わせ、路線バス事業者への支援や高速バスの運行誘致、JR越美北線におけるサイクルトレインやイベント列車の運行、車両のラッピングやツアー企画などを行い二次交通充実を図る。

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	たかす旅館群	所　在　地	福井市蓑町　他
設　置　主　体	福井市国民宿舎鷹巣荘　他	管理・運営主体	福井市国民宿舎鷹巣荘　他
拠点施設の区分	一団地の観光施設（法第二条第二項第二号）	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動（法第二条第一項第一号ロ（1））
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　334千人　（内県内：　188千人　県外：　146千人）　※越前海岸（福井市）のデータ		
拠点施設の整備の有無	有　・　(無)	整　備　期　間	－

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞
・9つの常設旅館と4つの夏季営業民宿・旅館がある。
・鷹巣海水浴場の周辺に位置している。
・近くの漁場にて地引網体験ができる。
・越前加賀国定公園内に位置し、雄大な日本海が一望できる。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞
・西日本旅客鉄道（株）が整備を進める北陸新幹線福井駅と連携して広域的な観光を促進するため、福井駅から当該拠点施設間の最も主要な幹線道路となる国道416号における（幅員狭小や線形不良区間を回避する）バイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞
・越前ガニや上質の脂がたっぷりのったブリをはじめ、噛むと口の中でとろけるような甘エビ、透き通る白い身が美しいイカ、ぷりぷりの鯛、歯ごたえのあるアワビや磯の香りが漂う生ウニなど、贅沢な海の幸を心ゆくまで堪能できる。
・源泉かけ流し100%（鷹巣温泉）の温泉の日帰り入浴が可能な施設がある。

＜将来＞
・福井市国民宿舎鷹巣荘（たかす荘）は、源泉かけ流しの宿として採算性の高い施設であり、今年度末に施設の機能を維持したまま民間に譲渡することとなっている。
民間譲渡にあたっては、譲渡後も引き続き憩いの場としての日帰り入浴・休憩施設、観光拠点としての宿泊施設としての機能を維持し、将来に亘って安心、安全に安定的に経営していくことができる事業者を、公募型プロポーザルにより募集（R1.10から）しており、民間事業者によるさらなる観光客の増加を図る。
・隣接する鷹巣リゾート整備事業用地についても、一体的な利用により施設の更なる魅力向上となることが期待できる

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	丸岡城	所　在　地	福井県坂井市丸岡町霞町
設　置　主　体	坂井市丸岡観光協会　他	管理・運営主体	坂井市丸岡観光協会　他
拠点施設の区分	教養文化施設（法第二条第二項第三号）	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演（法第二条第一項第一号ロ(2)）
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　357千人　（内県内：　107千人　県外：　250千人）		
拠点施設の整備の有無	(有)　・　無	整　備　期　間	平成30年度～令和5年度（予定）

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

・丸岡城は、現存天守閣では最古の建築様式を持つ平山城で、戦国時代の天正4年（1576）に柴田勝家が甥の勝豊に築かせたものである。
・国の重要文化財で、外観は二層、内部は三層の望楼型天守閣となっており、石垣は”野づら積み”という古い方式がとられている。
・周囲には日本庭園式公園や歴史民俗資料館がある。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・西日本旅客鉄道（株）が整備を進める北陸新幹線福井駅と連携して広域的な観光を促進するため、福井駅から当該拠点施設間の最も主要な幹線道路となる福井森田丸岡線における（幅員狭小や線形不良区間を回避する）バイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。
・西日本旅客鉄道（株）が整備を進める北陸新幹線芦原温泉駅と連携して誘客拡大を図る芦原温泉街から当該拠点施設間の最も主要な幹線道路となるトリムパークかなづ線における（幅員狭小や線形不良区間を回避する）バイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

・城下において、丸岡産のそば粉を石臼で自家製粉した手打ちそばが食べられる一筆啓上茶屋を運営。
・丸岡城公園の桜は、日本さくら名所100選に選ばれており、4月に開催する丸岡城桜まつりでは、城のライトアップとともに300本のボンボリが夜の桜を幻想的に照らす。
・「日本の歴史公園百選」にも選ばれており、「丸岡城古城まつり」や「丸岡城紅葉まつり」などのイベントも毎年開催されている。

＜将来＞

・一筆啓上茶屋の再整備、丸岡城下の回遊性強化、日本一短い手紙との連携拡充、国宝指定に向けた連携・支援を行い、丸岡城と周辺エリアの魅力向上を図る。
・観光ルートの確立・観光情報のPR強化を行う。
・豊かな地域食材「越前“美食”」の情報発信による交流人口の拡大と、ご当地グルメ開発「旅食」やB級グルメ開発事業に取り組んでいく。
・令和5年春の北陸新幹線金沢～敦賀開業に向けて、福井駅～丸岡城、芦原温泉駅・芦原温泉街～丸岡城を結ぶ特急バスの充実を図る。まち歩きの拠点として、丸岡バスターミナルが2020年のオープンに向けて整備されている。

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	芦原温泉街	所　在　地	福井県あわら市温泉他
設　置　主　体	芦原温泉旅館協同組合　他	管理・運営主体	芦原温泉旅館協同組合　他
拠点施設の区分	一団地の観光施設（法第二条第二項第二号）	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動（法第二条第一項第一号ロ（1））
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　885千人　（内県内：　274千人　県外：　611千人）		
拠点施設の整備の有無	有　・　(無)	整　備　期　間	－

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞
・開湯は明治16年で、40軒余の宿が整然と建ち並び、『関西の奥座敷』として中京・京阪神のお客様に親しまれている。
・年間100万人近い浴客が訪れる芦原温泉は、源泉が74本あり、北陸有数・福井屈指の温泉街である。
・平成26年度には足湯施設「芦湯（あしゆ）」が整備されている。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞
・西日本旅客鉄道（株）が整備を進める北陸新幹線芦原温泉駅と連携して誘客拡大を図る芦原温泉街から当該拠点施設間の最も主要な幹線道路となるトリムパークかなづ線における（幅員狭小や線形不良区間を回避する）バイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞
・各旅館ごとに趣向を凝らした豪華な庭園、日本海の新鮮な海の幸、人情たっぷりのキメ細やかなサービスで、お客様の旅の疲れを癒している。
・また、温泉街の中心部には観光案内所を設け、各温泉施設を巡る「湯めぐり手形」や、レンタサイクル、各種観光情報の発信を行っている。

＜将来＞
・あわら市、あわら市商工会、あわら市観光協会、芦原温泉旅館協同組合、あわら温泉活性化研究会の5団体で構成する「あわら湯けむり創生塾」で、温泉観光を基軸として、商業をはじめ農業や他産業の波及、振興を図りあわら市の活気を創生していく。これまでに旅館18軒と連携した湯めぐり企画、地産地消の推進と賑わいを創出する屋台村の開設、情報発信基地の設置等、多数活動を実施し集客効果を上げており、今後も湯めぐり手形の連携店の増加や宿泊客が温泉街に出て楽しめる回遊システムの構築等、さらなる芦原温泉街の振興を図る。
・福井県と石川県の県境に位置する4市1町が連携し、「越前加賀宗教文化街道推進協議会」を設置し、地域の宗教文化や歴史遺産など共通の地域資源を活かした観光ルート「越前加賀宗教文化街道」を開発し、広く広報することで滞在型観光誘客を推進する。
・芦原芸妓の継承、越前竹人形や湯かけまつりの魅力向上と発信力強化を図る。
・セントピアあわら（日帰り温泉施設）と温泉文化の磨き上げ、旅館における食のおもてなし向上、生産者と宿泊事業者や飲食店との連携強化を図る。
・新幹線芦原温泉駅からの二次交通充実を図る。（バスやタクシー、レンタカーを活用した移動手段の充実、レンタサイクルやライドシェアの導入促進）

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	芦原温泉駅	所　在　地	福井県あわら市温泉他
設　置　主　体	西日本旅客鉄道㈱	管理・運営主体	西日本旅客鉄道㈱
拠点施設の区分	交通施設（法第二条第二項第六号、規則第三条第一項第六号）	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第2号法第2条第1項第1号に規定する活動を行う者又は同号に規定する来訪者の利便性を増進する貨客の運送に関する事業活動
拠点施設データ	新幹線開業後の乗降客数見込：5,000人／日　※H29.3時点乗降客数：3,500人／日		
拠点施設の整備の有無	(有)　・　無	整　備　期　間	平成24年度～令和5年春

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞
・芦原温泉駅は、福井県の北の玄関口であり、芦原温泉・東尋坊等、福井県北の観光地へのアクセス拠点の役割を果たしている。
・北陸新幹線（金沢～敦賀間）の停車駅として、令和5年春の開業に向け整備が進められている。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞
・当該拠点施設から芦原温泉街や山代温泉（石川県）などの各拠点施設間の最も主要な幹線道路（芦原温泉停車場北野線や水口牛ノ谷線等）において現道拡幅やバイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞
・JRの停車駅として、芦原温泉・東尋坊等、周辺の観光案内がなされている。
・令和5年春の北陸新幹線金沢～敦賀間開業に向け、整備が進められている。

＜将来＞
・北陸新幹線の停車駅として、観光の拠点となる「あわら温泉」と、周辺の観光資源を活かしたまちづくりを推進する。また、広域圏での観光利用者拡大のため、隣県の石川県温泉街との連携を検討していく。
・新幹線駅の整備に併せて駅前広場やにぎわい広場を整備し、にぎわい広場での各種イベントや観光PRを実施し、県内外の利用者拡大を図る。

（確認様式２－１）

重点地区に関する事項

芦原温泉駅周辺地域（福井県	所　在　地	福井県あわら市	重点地区の面積	28ha

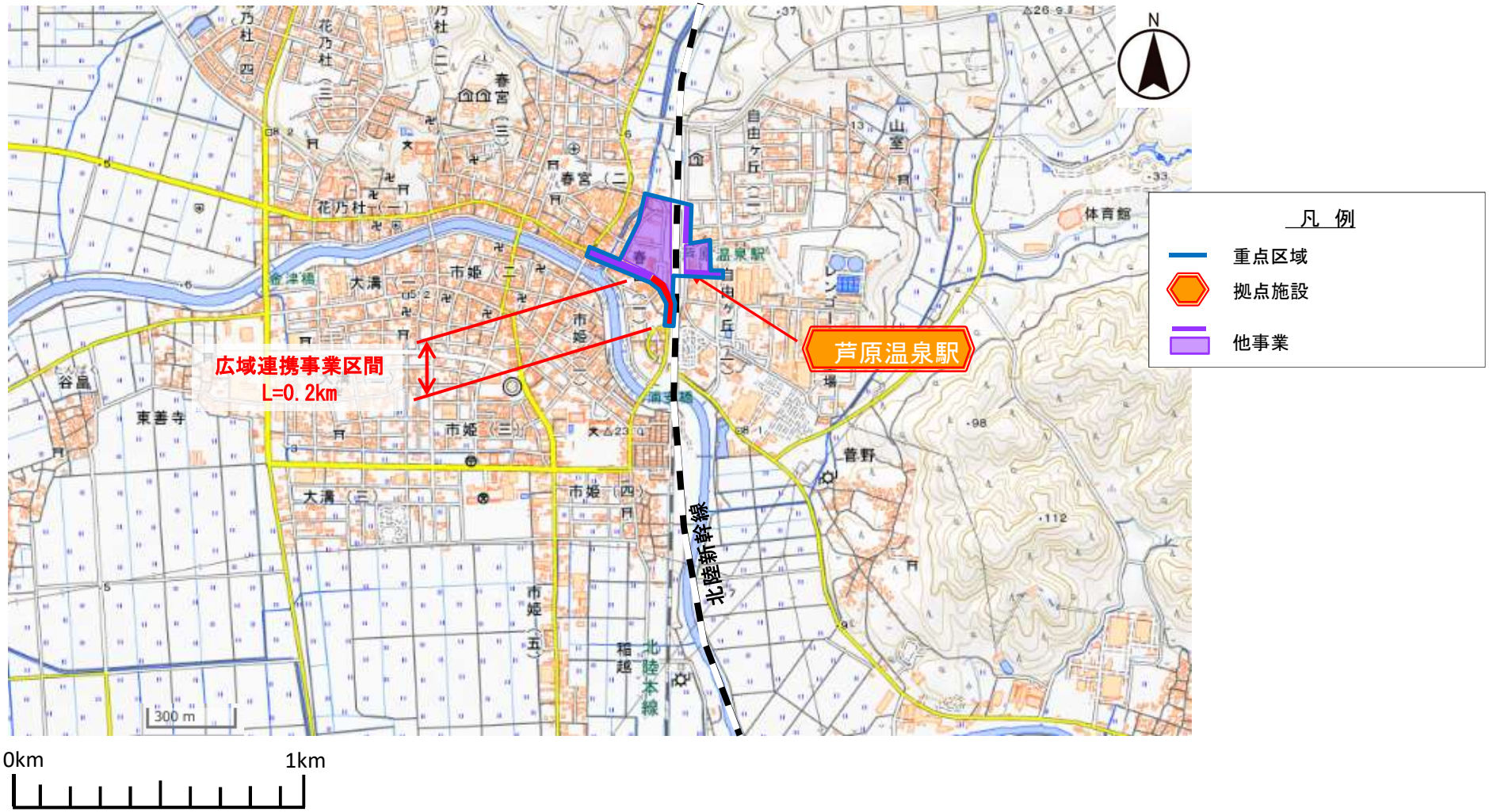

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	（仮称）新幹線南越駅及び関連施設	所　在　地	福井県越前市大屋町
設　置　主　体	西日本旅客鉄道㈱ 新幹線駅：（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機	管理・運営主体	西日本旅客鉄道㈱（調整中）
拠点施設の区分	交通施設（法第二条第二項第六号、規則第三条第一項六号）	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第2号法第2条第1項第1号に規定する活動を行う者又は同号に規定する来訪者の利便性を増進する貨客の運送に関する事業活動
拠点施設データ	新幹線開業後の乗降客数見込：2,000人／日		
拠点施設の整備の有無	㊀　・　無	整　備　期　間	平成24年度～令和5年春

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

・（仮称）新幹線南越駅は、越前市及び丹南地域の中心に位置し、約2千人／日の利用者数を想定している。新幹線、北陸自動車道武生インターチェンジ、国道8号、県道が近接する広域交通の結節点といった地理的特性があり、県内の4 つの新幹線駅の中で唯一の新設駅である。駅舎の整備に併せて、アクセス道路、道の駅、駐車場等の周辺整備が実施されている。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・当該拠点施設から道の駅越前などの各拠点施設間の最も主要な幹線道路において現道拡幅やバイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

ー

＜将来＞

・北陸新幹線の開業に併せて駅舎並びに道の駅等の整備を行い、常時訪れた人々に越前市および周辺自治体の地域産業や観光情報などを発信し、県内外の利用者の拡大を図る。また、県外の自治体と連携し、双方の観光PRを行うことで、広域的な集客効果を高めていく。（例：季節イベント時の、ゆるキャラによる広報活動等）

（確認様式２－１）

重点地区に関する事項

（仮称）南越駅周辺地域（福井県）	所　在　地	福井県越前市	重点地区の面積	20ha

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	福井駅	所　在　地	福井県福井市中央
設　置　主　体	西日本旅客鉄道㈱ 新幹線駅：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機	管理・運営主体	西日本旅客鉄道㈱（調整中）
拠点施設の区分	交通施設（法第二条第二項第六号、規則第三条第一項六号）	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第2号法第2条第1項第1号に規定する活動を行う者又は同号に規定する来訪者の利便性を増進する貨客の運送に関する事業活動
拠点施設データ	平成29年の乗降客数：約1万人/日		
拠点施設の整備の有無	(有)　・　無	整　備　期　間	平成17年度～令和5年春

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

・福井駅は福井市の中心地に位置する福井県を代表する駅であり、平均約1万人/日が利用している。JR北陸本線、JR越美北線、えちぜん鉄道、福井鉄道が乗り入れており、優等列車を含めたすべての定期旅客列車が停車するほか、当駅折り返しの普通列車も多く設定されている。
・北陸新幹線の開業に合わせ新幹線駅舎を整備中である。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・当該拠点施設から丸岡城などの各拠点施設間の最も主要な幹線道路において現道拡幅やバイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

・JRの停車駅として、県内各地の観光案内がなされている。
・令和5年春の北陸新幹線金沢～敦賀間開業に向け、整備が進められている。

＜将来＞

・北陸新幹線の開業に併せて駅舎、および駅舎と合築する観光案内所や休憩・展示スペースを備えた拡張施設の整備を行い、県内外の利用者の拡大を図る。
・老朽化ビルの更新やリノベーションへの民間投資を促進し、福井駅周辺の賑わいづくりを推進する。

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	道の駅越前	所　在　地	福井県丹生郡越前町厨
設　置　主　体	福井県、越前町	管理・運営主体	越前町
拠点施設の区分	一団地の観光施設（法第二条第二項第二号）	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動（法第二条第一項第一号ロ(1)）
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　874千人　（内県内：　131千人　県外：　743千人）		
拠点施設の整備の有無	有　・　(無)	整　備　期　間	－

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

・道の駅「越前」は、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を兼ね備えた施設として平成２６年度に完成した。越前加賀海岸地域の中央部に位置し、観光への玄関口として、広域的観光ルートのゲートウェイ的役割を果たしている。これまで単体で存在していた露天温泉、温水プール、各種スパ施設、越前がにミュージアムなどを地域の拠点施設となるよう道の駅として一体化整備を行ったものである。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・西日本旅客鉄道（株）が整備を進める（仮称）新幹線南越駅と連携して広域的な観光を促進するため、（仮称）新幹線南越駅から当該拠点施設間の最も主要な幹線道路となる国道365号や国道305号における（幅員狭小や線形不良区間を回避する）バイパス整備や現道拡幅を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

・併設する観光案内所において海岸地区だけでなく内陸部の観光情報を幅広く発信。
・稚ガニの見学会、越前がにバイキング、越前かにまつりなど越前ガニに特化したイベントを実施。
・観光客の増加に対応するため、平成30年に駐車場を増設。

＜将来＞

・道の駅の物販施設と越前がにミュージアム内のテナントとのサービス内容を分離し、相互PRを行うことで連携を強化し、拠点全体の顧客満足度の向上を図る。
・周辺の民宿群等と連携しながら越前町および福井県全体の魅力を発信し、地域活性化を図る。
・魚を獲ってくる漁業者や水産加工業者等、「海」を生業とする地域の主体と連携して、海にまつわる体験プログラムの充実を図る。
（例）イカ釣り船乗船、定置網見学、釣り体験、地元調理体験等
・越前海岸の海の幸としては、冬季の越前がにが有名だが、夏季のイカにも着目・発信することで年間を通じた宿泊客の増加に取り組む。
・隣接するグラウンドの一部を活用し海が望める足湯付きの展望スペースを整備する。
・ICからの案内サインの充実やSAやPAでの情報発信を強化し、知名度向上と来訪者増加を図る。

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	越前岬水仙ランド	所　在　地	福井県丹生郡越前町血ヶ平27-1-2
設　置　主　体	福井県、越前町	管理・運営主体	越前町
拠点施設の区分	体験学習施設 （法第2条第2項第6号　省令第3条第1項2号）	広域的特定活動の区分	地域の固有の自然に関する体験の機会を提供する活動 （省令第一条第二号）
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　782千人　（内県内：　258千人　　県外：　524千人）　※越前海岸（越前町）のデータ		
拠点施設の整備の有無	有　・　(無)	整　備　期　間	－

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

・「越前岬水仙ランド」は、満開の時期には6ヘクタールの畑に約1500万本の水仙が咲き誇り、日本海のパノラマとともに一面の水仙畑を楽しむことができる。
・淡路島、千葉県房総半島と合わせて「日本水仙三大群生地」のひとつに数えられ、その面積は日本最大を誇る。特に越前海岸で咲く日本水仙は「越前水仙」の名で知られ、福井県の花と越前町の花に指定されている。
・水仙に係るパネル展示や休憩施設がある博物館、水仙ランドのシンボルである越前岬灯台、水仙畑を間近に鑑賞できる散策路、日本海の水平線が一望できる展望台など多数施設を備えている。
・高さ130mもの断崖がそそり立ち、荒々しい波が打ち寄せダイナミックな景観が楽しめる。奇礁が点在し景色がよく、越前海岸の中では、東尋坊と同じく「日本の夕陽百選」にも選ばれている。岬からの眺望はすばらしく、展望台からは、東尋坊や敦賀半島を一望できる。岬の突端の海抜132mの頂上部には、白亜の越前岬灯台が立ち、岬のシンボルとなっている。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・西日本旅客鉄道（株）が整備を進める（仮称）新幹線南越駅と連携して広域的な観光を促進するため、（仮称）新幹線南越駅から当該拠点施設間の最も主要な幹線道路となる国道365号における（幅員狭小や線形不良区間を回避する）バイパス整備を行うことでボトルネックを解消する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

・施設内の水仙鑑賞庭園では、特殊栽培により年間を通じて開花した水仙を展示。
・水仙の開花シーズン外の集客を目指し、地域住民が主体となったイルミネーションイベント「水仙岬のかがやき」を実施。
・自然文学資料館を改修し、越前海岸を眺めながら福井県産のそば粉や海の幸を使った料理を楽しむことができるカフェとしてオープン（H29）しており、老若男女ともに集客がある。
・越前海岸一帯に咲く越前水仙の開花に合わせ、毎年、水仙まつりが開催され、水仙娘による水仙のプレゼントや、越前水仙や越前がになどの特産市や美味しいグルメ屋台が並ぶ。

＜将来＞

・イルミネーションイベントの規模と実施時期を拡充し集客やリピーター率の向上を図る。
・地域住民が主体となったイベントや、水仙、絶景、夕日を中心にしたPRを行うことで、地域の団結力向上や魅力の再認識につなげ、地域活性化を図る。
・博物館、展望所、散策路、旧案内所の改修や手すり、夜間照明の設置等、施設の再整備により、魅力向上を図り、観光入込客の増加を図る。
・越前岬水仙ランド周辺に位置する梨子ケ平の千枚田等の絶景ポイントと連携し回遊性の向上を図る。

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	芝政ワールド	所　在　地	福井県坂井市三国町浜地45-1
設　置　主　体	芝政観光開発㈱	管理・運営主体	芝政観光開発㈱
拠点施設の区分	一団地の観光施設（法第二条第二項第二号）	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動（法第二条第一項第一号ロ（1））
拠点施設データ	平成30年観光入込客数　：　483千人　（内県内：　208千人　県外：　275千人）		
拠点施設の整備の有無	㊀　・　無	整　備　期　間	平成30年度～

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞
・大人も子どもも大満足の「非日常体験」
・見渡す限りに広がる日本海に青い空
・裸足で駆け回れるふかふかな芝生
・潮と芝の匂いに包まれた丸一日めいっぱい楽しめる「遊びのテーマパーク」→夢中で遊べて笑顔になれる芝政ワールド

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞
・石川県側の国道305号の整備を行い、山中温泉と当該施設を結ぶ広域的な観光ルートの形成を図る。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞
・芝政ワールドは、日本海に面した広大な敷地に、コースターなどの大型アトラクションやキッズパラダイス（室内）、レジャープールなどが点在。
・視界の開けたゆったりとしたロケーションが魅力で、日よけテントを持ち込めるのもうれしいポイント。
・チューブスライダーの長さと高さで「ギネスワールドレコーズ2005」に認定。頂上からは絶景も！（身長120㎝～）

＜将来＞
・遊園地、レストラン、スポーツ施設、オートキャンプ場などに加え、すべてのお客様が楽しめるよう事業のさらなる多角化
・近年新たな取組として実施してきたクロカンマラソンやフラダンス、ナイトプールに加え特別企画（ステージショー（アンパンマン、プリキュア、仮面ライダー等）、シバマサハロウィン等のイベント）を常に立案
・波のように大きくうねる「ビッグウェイブネット」やボヨンボヨンと柔らかい「トランポ火山」、「さんご岩アスレチック」など、屋内型巨大アスレチック遊具「南の島の大冒険」を新たに整備
・H30年度から実施している北陸最大級の屋内型イルミネーション（イルミネーション開始前に比べ冬場の来訪者数約6万人増）の大幅拡大

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	一乗谷朝倉氏遺跡	所　在　地	福井県福井市下城戸町
設　置　主　体	福井県	管理・運営主体	福井県
拠点施設の区分	法2条3項1号	広域的特定活動の区分	法2条1項1号ロ
拠点施設データ	入込客数　：　722千人　（内県内：　65千人　県外：　657千人）		
拠点施設の整備の有無	(有)　・　無	整　備　期　間	令和元年6月～令和4年10月

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

・当該施設は、戦国時代に一乗谷城を中心に越前国を支配した戦国大名朝倉氏の遺跡。一乗谷城（山城）と山麓の城下町（朝倉氏および家臣の居館）からなる。

・全国で唯一の戦国期の城下町跡がそのまま残る遺跡として遺跡全体（面積278ha）が国の特別史跡に指定され、そのうち4つの日本庭園は一乗谷朝倉氏庭園の名称で国の特別名勝の指定を受けている。また、一乗谷朝倉氏遺跡、福井城址、養浩館庭園や勝山市の平泉寺などの文化財を「石」をテーマに紡いだストーリー「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり　越前・福井～」が日本遺産に認定された。

・令和5年春の北陸新幹線開業に合わせて、一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）の建設が計画されている。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・一乗谷川は、拠点施設である一乗谷朝倉氏遺跡を貫流する河川であり、平成16年の福井豪雨では、甚大な被害が発生した。

・景観に配慮した河川改修を行い、治水安全度を1/2から1/10まで向上させ、同時に進められている一乗谷朝倉氏遺跡の整備と一体となった整備を行うことで、観光地の魅力も向上させ、地域の活性化を図る。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

・復原町並では、栄華を極めた城下町の町並みをほぼ完全な姿で再現し、当時の道路や武家屋敷、庶民の町屋の様子がリアルに再現されている。

・福井市による「一乗谷・東郷魅力体感プロジェクト」において一乗谷朝倉氏遺跡内のレストランカフェの整備や、タブレット端末などを利用したARシステムの導入を実施。

・遺跡ガイド(地元ボランティア）による観光客への詳細説明サービスを実施し、遺跡の魅力を伝えている。

＜将来＞

・福井県観光新戦略では、山城や遺跡周辺部などのさらなる研究調査による新たな発見や特別史跡区域の拡大、関係資料の重要文化財指定などを進め、一乗谷朝倉氏遺跡の文化財としての価値を向上し、世界文化遺産への登録を目指している。

・山際の美化や当時の植生による草木の植栽など遺跡と調和した大型の景観づくりを進めるとともに、これと併せた周遊道の整備や誘導の強化等を図り、快適な回遊環境の整備を進める。

・平成28年3月に「一乗朝倉氏遺跡博物館（仮称）整備基本計画」を策定・公開した。調査・研究、収蔵棟、展示・ガイダンス棟の整備を軸に調査・研究、展示、教育普及・情報発信、ホスピタリティの機能を充実し、令和4年開通予定の北陸新幹線敦賀開業にあわせた一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）の整備を県内外に情報発信し、観光客の呼び込みを強化する。

（確認様式２－１）

重点地区に関する事項

一乗谷朝倉氏遺跡周辺地区（福井県）	所　在　地	福井県福井市	重点地区の面積	60ha

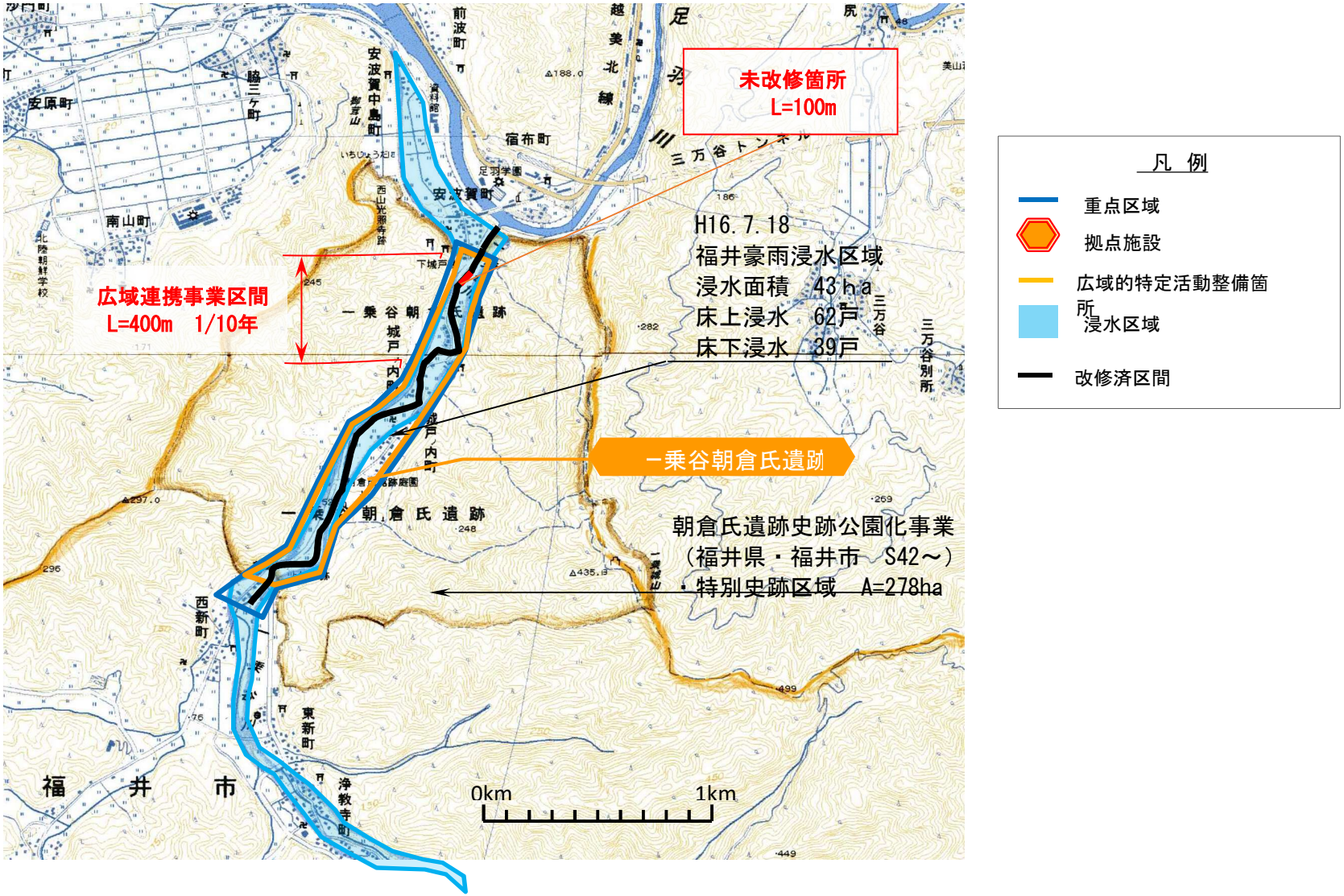

（確認様式2）

拠点施設に関する事項

施　設　名	三國神社	所　在　地	福井県坂井市三国町山王6丁目2-80
設　置　主　体	三國神社	管理・運営主体	三國神社
拠点施設の区分	法2条3項1号	広域的特定活動の区分	法2条1項1号ロ
拠点施設データ	入込客数　：　64千人　（内県内：　34千人　県外：　30千人）		
拠点施設の整備の有無	㊀　・　無	整　備　期　間	令和2年4月～令和7年3月

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

＜概要及び整備計画＞

当該施設は、大山咋命（くいのみこと）と継体天皇をお祀りした神社。平成19年4月20日に境内の随身門が県指定文化財に登録されている。
県指定文化財の太刀と立願文のほか、実物大の木造彩色の神馬が安置されている。
平成30年5月24日、福井県坂井市「三国湊」が江戸時代から明治時代にかけて北前船によって繁栄した三国湊を支えた上記随身門を含めた19件の歴史文化が日本遺産の構成文化財として認定されている。
坂井市では文化財保護法の改定に伴い、令和元年6月より3箇年で「坂井市文化財保存活用地域計画」を策定するにあたり、市民向けのワークショップを開催し、ニーズを把握するとともに、まちづくり・自然環境・観光振興・産業振興および景観等の観点から調査・分析を行い、文化財を保存活用したまちづくりの情報発信を行う予定である。

＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞

・拠点施設は浸水区域の到達範囲となっている。氾濫原となっている竹田川の安全度1/2区間について、拠点施設との一体的な整備と位置づけ、治水安全度1/10に向上するための河川改修を実施する。
・拠点整備事業としては、拠点施設である三國神社をはじめとした「三国湊」の観光ルートサイン整備等、観光資源を活かしたまちづくりを推進している。当該拠点施設を保全する竹田川の整備を一体的に進めることで、県外からの入込客数の増加を図る。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

＜現況＞

平成19年4月20日に境内の随身門が県指定文化財に登録されている。
上記「坂井市文化財保存活用地域計画」の策定のほか、三國神社付近では（一社）三國會所が県のふるさと創造プロジェクト事業の採択を受け「三國湊町家PROJECT」を平成25年度にスタートした。三国湊の「観光誘客と商業再生」「町家・街並・歴史文化遺産の保全と継承」を目的に空き家の再生・店舗誘致を行っているほか、三国湊で受け継がれてきた三国節を継続して行うため、帯のまち流しというイベントを継続的に開催。地域活性化に寄与している。
平成30年5月24日、福井県坂井市「三国湊」が日本遺産として認定されている。
また、同年10月に開催された福井しあわせ元気国体において、付近の海上を拠点に当該箇所を含めた観光拠点の魅力を発信した。

＜将来＞

平成30年9月に、少子高齢化に伴う人口減少をはじめとした課題を解決するプラットフォームとして、公・民・学が連携し検討を進め、一般社団法人「アーバンデザインセンター坂井」が設立された。「三国湊の歴史・文化と新しい感性との融合」をまちづくりの将来目標とし、三国の歴史と文化を活かした空き地（空き町家）問題の創造的解決を将来目標に活動を行っている。
また、坂井市は令和元年8月より「三国湊サイン整備プロジェクト」を立ち上げ、観光客の散策誘導を行うためのモデルルートおよびサイン設置箇所の検討と、サイン自体のデザインの検討を行っており、周辺の観光資源を活かしたまちづくりについて観光案内整備に向けた地域計画を検討し、今後5カ年で整備をすすめる目標を掲げている。えちぜん鉄道三国駅から三國神社までの観光誘導を目的に、今年度は歩行者用観光サインを整備完了し、今後五カ年でバス停などの公共交通発着場の検討・整備を予定している。

（確認様式２－１）

重点地区に関する事項

三國神社周辺地区（福井県）	所　在　地	福井県坂井市	重点地区の面積	67ha

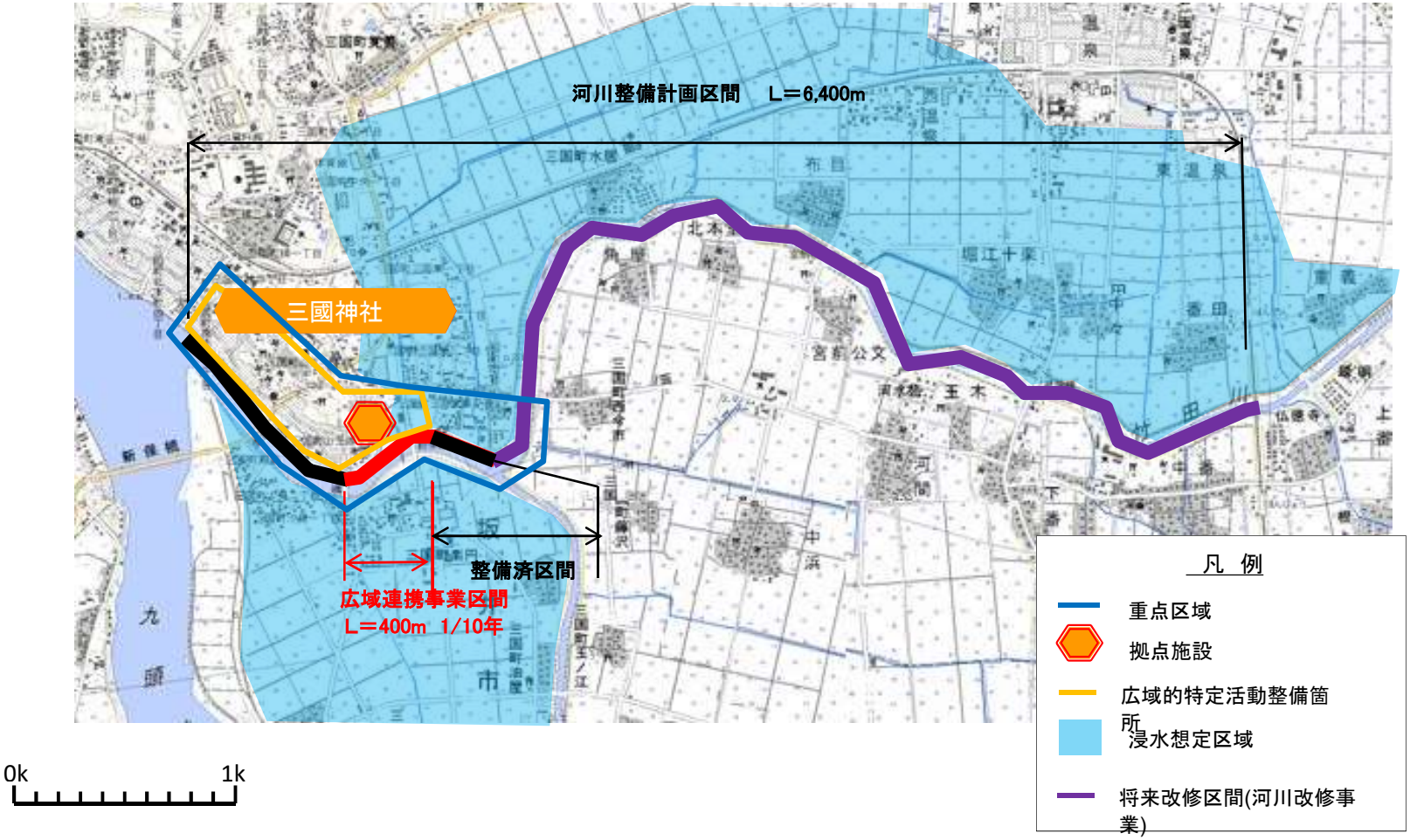

（確認様式２－２）

拠点施設に関する事項（相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設）

施　　設　　名	芦原温泉街

構　成　施　設	所　　在　　地	設　置　主　体	管 理・運 営 主 体
あわら温泉芦湯	あわら市温泉	あわら市	あわら市観光協会
伝統旅館のぬくもり　灰屋	あわら市温泉	灰屋	灰屋
清風荘	あわら市温泉	清風荘	清風荘
あわらグランドホテル	あわら市温泉	あわらグランドホテル	あわらグランドホテル
ホテル八木	あわら市温泉	ホテル八木	ホテル八木
大人の湯宿　つるや	あわら市温泉	大人の湯宿　つるや	大人の湯宿　つるや
花の宿　福寿	あわら市温泉	花の宿　福寿	花の宿　福寿
白和荘	あわら市温泉	白和荘	白和荘
北陸福井あわら温泉　美松	あわら市舟津	北陸福井あわら温泉　美松	北陸福井あわら温泉　美松
まつや千千	あわら市舟津	まつや千千	まつや千千
グランディア芳泉	あわら市舟津	グランディア芳泉	グランディア芳泉
みのや泰平閣	あわら市舟津	みのや泰平閣	みのや泰平閣
越前あわら温泉　長谷川	あわら市二面	越前あわら温泉　長谷川	越前あわら温泉　長谷川
大江戸温泉物語　あわら	あわら市二面	大江戸温泉物語　あわら	大江戸温泉物語　あわら
愛犬と過ごす本格旅館　あわら温泉 月香	あわら市舟津	愛犬と過ごす本格旅館　あわら温泉 月香	愛犬と過ごす本格旅館　あわら温泉 月香
四季の花咲く宿　ゆ楽	あわら市舟津	四季の花咲く宿　ゆ楽	四季の花咲く宿　ゆ楽
政竜閣	あわら市温泉	政竜閣	政竜閣
温泉香房　ぐらばあ亭	あわら市田中々	温泉香房　ぐらばあ亭	温泉香房　ぐらばあ亭
夢屋　華筑紫	あわら市二面	夢屋　華筑紫	夢屋　華筑紫
湯快リゾートあわら温泉　青雲閣	あわら市二面	湯快リゾートあわら温泉　青雲閣	湯快リゾートあわら温泉　青雲閣
越路	あわら市東温泉	越路	越路
福銀健保あわら保養所　若竹荘	あわら市堀江十楽	福銀健保あわら保養所　若竹荘	福銀健保あわら保養所　若竹荘

（確認様式２－２）

拠点施設に関する事項（相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設）

施　　設　　名	たかす旅館群

構　成　施　設	所　　在　　地	設　置　主　体	管 理・運 営 主 体
割烹旅館　越前満月	福井市川尻町41-45-1	割烹旅館　越前満月	割烹旅館　越前満月
アラタニ	福井市川尻町41-74	アラタニ	アラタニ
やまちょう	福井市両橋屋町23-40	やまちょう	やまちょう
汐満荘	福井市西ッ屋町1-5	汐満荘	汐満荘
こだま荘	福井市免鳥町36-11	こだま荘	こだま荘
海の宿山根屋	福井市免鳥町35-104	海の宿山根屋	海の宿山根屋
石森亭	福井市浜住町7-29	石森亭	石森亭
割烹　鉾島	福井市南管生町28-1	割烹　鉾島	割烹　鉾島
たかす荘（福井市国民宿舎鷹巣荘）	福井市蓑町3-11-1	福井市	福井市
にしの	福井市浜住町3-36	にしの	にしの
本吉屋	福井市浜住町4-3	本吉屋	本吉屋
内田屋	福井市浜住町4-23	内田屋	内田屋
越前　雲海	福井市北管生町15-10-1	越前　雲海	越前　雲海

（確認様式3）

道路

都市計画道路名又はその他道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 km	車道幅員 整備前 m	車道幅員 整備後 m	車線数 整備前 車線	車線数 整備後 車線	歩道幅員 整備前 m	歩道幅員 整備後 m	交付事業費 百万円	交付事業における事業期間 （年度）	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	広域的特定活動に伴う人流・物流との関係性 自 （拠点施設）	広域的特定活動に伴う人流・物流との関係性 至 注5)	整備効果等 注6)	供用等 注7)	備　考 注8)
＜道路＞																						
一般国道157号	A11-001	大渡～南新在家	国	福井県	－	改築	1.4	6.5	13.0	2	4	2.5	5.0	1,500	R2～R6	車道拡幅（2車線→4車線）	H10.4	福井県恐竜博物館	大野城	時間短縮（25分→22分）	部分供用L＝0.2km（R7.3目途）	T27=13,939台／日、K=1.35
（参考）																						
＜関連事業＞																						

※本調書にはア）交付対象事業「道路」（補助国道、地方道、街路）、イ）関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1）道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2）国、地、街、他の別を記載。ただし、国：国道、地：地方道、街：街路、他：いずれにも該当しないもの。

注3）＜関連事業＞については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4）施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5）**要素事業毎に、どの拠点施設を経る人流・物流の経路（他の拠点施設、I.C等）途上の事業なのかを明確にすること。**

また、別添「確認様式4　道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号（整備計画の番号）を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6）5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。記載にあたっては、「所要時間が○分→○分に約○分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良（R＜○）の解消」など具体的に記載すること。

注7）当該要素事業の供用等（部分供用含む）を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用L＝○m（R○．○予定）」、「部分供用L＝○m（R○．○目途）」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8）備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量（台／日）、混雑度等を記載。また、別添「確認様式4　道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること（要素事業箇所直近は必須）。

（例）・道路改築：交通量（台／日）、混雑度等　※交通量は最新のセンサスデータを用いて記載すること。

・自転車駐車場：都市計画決定の有無、面積、利用台数等

＜関連事業＞の備考には、当該関連事業と組み合わせて効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間（3～5年）内に一定の成果をあげることのできない大規模な事業は、交付対象外。

（確認様式4）

（国）157号　大渡～南新在家（福井県）　事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
1-A-1	改築	1

大野まちなか観光の観光客
88．3万人／年（H30）

基幹事業（道路）
主要アクセス

凡　例
■：主要アクセス道路
■：高速道路
◎：拠点施設